

第8回かがわPPP/PFI地域プラットフォーム クローズ型サウンディング開催のご案内

かがわPPP/PFI地域プラットフォームは、香川県内の自治体が民間活用等を検討する個別案件のクローズ型サウンディングを開催します。対象案件にご興味のある事業者さまを募集します。

【クローズ型サウンディング】

自治体が事業者からアイデアやノウハウを受けることを目的に意見交換を行う場です。

参加する事業者のアイデアやノウハウの保護のため、他の事業者の同席・傍聴はできません。

参加対象	対象案件の活用に興味のある民間事業者（香川県内外問わず）
開催日	高松市：2023年2月9日・22日（香南楽湯）（学校給食調理場 ※牟礼・庵治地域等、香南・香川地域等） 坂出市：2023年2月10日・13日（市民ホール）、2月20日※午後・21日（西運河地区） 土庄町：2月中で個別調整（旧戸形小学校）
開催形式	対面開催またはオンライン形式（ご希望の開催方法にてお申込みください） 対面の場合は、各対象自治体の会議室を予定 ※新型コロナウイルス感染拡大状況次第では、開催日直前でも完全オンラインに変更させていただく場合がございます
申込方法	【高松市・坂出市（締切：開催日の7日前まで）】 申込書に必要事項を記載の上、お問い合わせ先のE-mailまたはFAXにてお申し込みください。 事務局にて受付確認次第、対象自治体と対話の時間を調整させていただきます。 【土庄町（締切：1月31日まで）】 直接、土庄町へお問い合わせください

—サウンディング対象案件—



旧戸形小学校学校跡地の利活用
（土庄町）



西運河地区における「みなと」を活かした賑わい創出
（坂出市）



学校給食調理場整備事業
（牟礼・庵治地域等、香南・香川地域等）
（高松市）



香南楽湯の活用について
（高松市）



市民ホール（ホワイエ）の利活用
（坂出市）

案件の詳細説明は別紙記載（P3）

【お問い合わせ先・参加申込先】

株式会社百十四銀行 地域創生部（担当：大森）

TEL: 087-836-2985 E-mail: ppp@114bank.co.jp

【主催】かがわPPP/PFI地域プラットフォーム

（代表：百十四銀行、香川県、高松市、日本政策投資銀行）

百十四銀行 地域創生部（担当：大森） 宛

「第8回かがわPPP/PFI 地域プラットフォーム（サウンディング）」 参加申込書

事業者名	
住所	

参加者名	部署・役職	連絡先番号	E-mail（必須）	連絡 窓口

※事務局からのご連絡の手段として、必ずE-mailの記載をお願いします

※事務局からの連絡窓口の参加者の方に「○」をご記載ください

案件名	面談方法	候補日（各日10時～17時の間） 白抜き部分のみ開催											
		2月9日（木）		2月10日（金）		2月13日（月）		2月20日（月）		2月21日（火）		2月22日（水）	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
【高松市】 香南楽湯の利活用	希望日に○												
	A.対面（高松市役所） B.オンライン（Zoom）												
【高松市】 学校給食調理場整備事業 （①牟礼・庵治地域、②香南・香川地域）	希望日に○												
	A.対面（高松市役所） B.オンライン（Zoom）												
【坂出市】 坂出市民ホール（ホワイエ）の 利活用	希望日に○												
	A.対面（坂出市役所） B.オンライン（Zoom）												
【坂出市】 西運河地区における「みなと」を 活かした賑わい創出	希望日に○												
	A.対面（坂出市役所） B.オンライン（Zoom）												
【土庄町】 旧戸形小学校跡地の利活用	専用の対話エントリーシートをご記入のうえ、土庄町役場に直接申込ください（2023年1月31日まで） 【土庄町ホームページ】 https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/somu/kanzai/2899.html												

※上記の候補日でご都合が悪い場合は、個別にお問い合わせください

【お申込みの流れ】

- ①サウンディングを希望する案件、面談希望日ならびに希望する面談方法に○を記載
 - ・面談可能日は、なるべく複数日ご記載ください。面談時間のご指定が必要な場合は、希望日欄内にご記載ください
- ②お申込みいただいた内容に沿って、事務局と対象地方公共団体とが日程を調整
- ③面談日が確定次第、事務局よりご連絡させていただきます（受付から2営業日以内を想定）
 - ・面談順は、先着順で決定します。面談候補日は募集開始時点の候補日であり、事前予告なく変更となる場合もございます

【社名・団体情報及び個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記載いただく社名・団体情報及び個人情報については、かがわPPP/PFI地域プラットフォームへ併せて登録させていただきます。今回の地域プラットフォームに関するご連絡・運営、および今後開催する地域プラットフォームのご案内に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他目的以外の使用、並びに運営者以外の第三者へ提供することはありません。

【別紙】サウンディング個別案件概要説明

—案件①【高松市】—

案件名	香南楽湯の活用について
地方公共団体名	高松市観光交流課
案件概要	【背景】 ・市民に健康増進、保養及び憩いの場を提供し、市民福祉の増進を図り、あわせて市の産業と観光の振興に寄与するため、平成14年に旧香南町が「香南楽湯」を設置（平成18年の合併に伴い、高松市が引継ぎ）、県が整備した駐車場等とともに「道の駅」に指定されている。 ・道の駅に隣接する県道（円座香南線）の道路整備事業の実施に伴い、市が民間から借地し、駐車場として利用している用地が道路用地として一部買収されることとなり、「香南楽湯」の駐車場が減少する上、施設の目の前に高架道路が架かるようになる。このような状況の中、「香南楽湯」の指定管理期間終了後の管理運営手法について、の民間による利活用を含めて検討するもの。 【施設概要】 建築年：平成14年4月 地番：高松市香南町横井997番2 敷地面積：3,721.10㎡ 建築面積：1,277.49㎡ 延床面積：2,880.83㎡ 構造：RC造（地上3階地下1階建） 用途地域：用途白地地域 接道：北側 県道三木綾川線 西側 県道円座香南線 管理手法：指定管理（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）
民間事業者に関心すること	【前提】 ・指定管理者制度のほか、民間活用も含めて当施設の管理・運営を検討している。 ・現状での経営継続の可能性、施設の一部改修（一部を駐車場化する、温浴面積を変更する、用途を変更する等）を行っての経営継続の可能性、民間活用の可能性等、幅広い提案を求めたい。 ・施設及び敷地については、<u>売却・貸付・譲渡といった幅広い検討が可能。</u> ・当施設の活用については、<u>温浴施設としての運営を前提としたものでなくても可。</u> 【質問事項】 ・県道の道路整備事業に伴い、駐車場台数の減少及び施設前面道路への高架の建設と言った環境条件において、<u>当施設の活用の可能性はあるか。可能性がある場合は、その提案内容、条件をお伺いしたい。</u> ・提案内容について、実施（共用開始）までのスケジュールをお伺いしたい。 ・当施設における温浴施設としての営業継続の可能性はあるか。 ・民間活用を実施する場合、高松市が一定の整備・投資を行う必要性の有無。 有の場合その内容と理由。 ・民間活用とする場合、事業者の公募に当たっての条件について。
特設ホームページに詳細資料	有



—案件②【高松市】—

案件名	学校給食調理場整備事業（「牟礼・庵治地域等」及び「香南・香川地域等」）
地方公共団体名	高松市 保健体育課
案件概要	【背景】 ・本市の学校給食調理場は、老朽化が進行しており、今後、安全で安心な学校給食の提供を行うために計画的かつ効果的な整備が求められている。 ・そのような中、令和3年3月に策定した「高松市学校給食調理場整備計画」に基づき、「牟礼・庵治地域」及び「香南・香川地域」の調理場の統合整備に向け、建設用地及び事業方式等について調査・研究を行っている。 【施設の概要（想定）】 ○牟礼・庵治地域等学校給食共同調理場 ・敷地面積 約5,200㎡ ・延床面積 約2,600㎡ ・調理能力 約4,500食 ○香南・香川地域等学校給食共同調理場 ・敷地面積 約5,950㎡ ・延床面積 約3,000㎡ ・調理能力 約5,500食
民間事業者に関心すること	【前提】 ・令和4年2月にもサウンディングを実施したが、前回からの変更点は次のとおり。 「牟礼・庵治地域」に併せて「香南・香川地域」についても統合整備を予定しており、整備時期はほぼ同時期を想定している。 ・学校給食調理場の整備において、従来型手法やP P P / P F I 手法等を比較検討し、本市にとって最適な事業手法により整備を行いたい。 ・2施設を同時期に整備するに当たり、昨今の社会情勢等を踏まえた適切なスケジュールを検討する必要がある。 【質問】 ・本事業への関心度及び参入意欲について ・事業参画に当たって望ましい事業手法について（従来型手法、PFI（BTO）、DBO等） ・2施設同時の整備について ・事業スケジュールについて ・食数について（児童生徒数の減少における懸念点や対応） ・調理場の運営について ・付帯事業（防災、食育等）の事業案 ・事業参画に向けた課題について（入札参加資格の実績要件の緩和や官民のリスク分担等）
特設ホームページに詳細資料	有（高松市学校給食調理場整備計画、高松市学校給食共同調理場整備検討委員会）

図表 建物状況
【センター方式】

(令和2年10月31日時点)							
No	施設名	建築年度	床面積 (㎡)	階数	耐震化 (耐震等級)	ドライ化	老朽化 (築年数)
1	山田学校給食共同調理場	平成5	422.00	1	不要	半ドライ	26
2	牟礼学校給食共同調理場	昭和51	415.23	1	未実施	ウエット	44
3	庵治学校給食共同調理場	昭和55	300.00	1	未実施	半ドライ	40
4	香川学校給食共同調理場	昭和54	1,070.15	2	未実施	半ドライ	40
5	香南学校給食共同調理場	昭和59	413.88	1	不要	ウエット	35
6	朝日新街学校給食センター	平成20	3,236.16	2	不要	ドライ	12
7	八条町学校給食センター	令和1	3,307.56	2	不要	ドライ	0



—案件③【坂出市】—

案件名	市民ホール（ホワイエ）の利活用
地方公共団体名	坂出市教育委員会文化振興課
案件概要	【背景】 ・坂出市民ホールは、築45年が経過して老朽化した設備器機の更新や特定天井の耐震化などの大規模改修工事のため、約3年間の休館を経て、令和4年2月に坂出市の文化拠点として運営業務を再開した。 ・運営は、坂出市が直営にて行っている ・あわせて、市民ホールの前庭広場をオープンスペースとして市民が集いやすさの場となるよう、改修計画を進めている。 ・この改修計画に伴い、市民ホールのホワイエも前庭広場と一体のオープンスペースとして、カフェなど市民がゆったりくつろげる空間として活用できるような運営方針を検討するもの。 【施設概要】 名 称：坂出市民ホール 所在地：香川県坂出市京町二丁目1番13号 構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、2階建（一部3階） 面 積：建築面積2,118㎡ 延床面積：2,328㎡（うちホワイエ363㎡） 収容人数：802席（常設702席） 1階移動椅子400席（常設300席）、2階固定椅子402席
民間事業者に聞きたいこと	【前提】 ・ホワイエの活用は、市民ホール条例に基づき、使用許可を得たもの（以下、「使用者」という。）が優先されます。 ・使用者がホールで催事を行う場合、ホワイエを準備や受付で使用します。 例）催事当日：ホワイエを受付やチケットおよびグッズ販売に使用します。 例）催事前日：機材の搬入や準備のためにホワイエを占有することがあります。 ・ホワイエは、通路としての役割も備えています。常に車いす等の通行に支障がないよう、スペースの確保は必要です。 【質問】 ・市民ホールを常にご利用いただいている方々のみならず、幅広い方々に文化芸術の魅力に触れていただきたく、市民ホールのホワイエスペースを前庭広場と一体のオープンスペースとして人々が集い、賑わい、市民の安らぎの場となるような運営方法のアイデアについて、ご意見をいただきたい。
ホームページに詳細資料	有



— 案件④【坂出市】—

案件名	西運河地区における「みなと」を活かした賑わい創出
地方公共団体名	坂出市港湾課
案件概要	【背景】 本市では、坂出港の課題や今後のあり方について検討し、その振興・発展に向けた取組むべき方向性を取りまとめた「坂出ニューポートプラン」を令和元年8月に策定し、具現化に向けた取組みを進めている。その取組みに向けた方向性の1つとして「坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出」を位置づけ、市街地近傍にある西運河地区等のウォーターフロントにおける賑わい創出に向けた検討を行っている。また、坂出港に対する諸要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、概ね20～30年先を目標とする長期的視野に立った港湾空間の形成とその在り方を示す「坂出港長期構想」を令和4年3月に策定し、そのなかでも西運河地区の賑わい創出を盛り込んでおり、検討にあたり学識経験者や関係行政機関等による「坂出港賑わい空間創出検討ワーキンググループ」を設置し、市民アンケートや周辺事業者へのヒアリングを行うなど、ニーズやご意見を踏まえた上で、西運河地区を「人流・交流ゾーン」と位置づけ賑わい創出のコンセプトと整備の方向性をまとめており、当面は現行の運河を利用しつつ、整備の方向性やゾーニングの具現化を図ることとしている。一方で現行の「坂出港港湾計画」では、西運河地区は主に緑地や埠頭用地としての土地利用区分となっており、坂出港ニューポートプランや坂出港長期構想に示す基本的な考え方に基づく港湾計画の見直しを図り、具体的な事業の実施に繋げる予定である。 【施設概要】 西運河船客待合所 敷地面積：652.44㎡ 公衆便所を含む駐車場 敷地面積：499㎡ 西運河地区緑地 敷地面積：1,261㎡ 西運河A号栈橋 施設面積：200㎡（延長200m・幅10m） 位置関係等は、別途補足資料を参照のこと 用途地域 都市計画法：準工業地域／臨港地区 坂出市管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例：商港区／修景厚生港区 行政計画 坂出港港湾計画：埠頭用地／緑地
民間事業者に聞きたいこと	【前提】 自由な発想のもと、西運河地区の調査対象施設を有効活用することで、利用者が「みなと」を身近に感じ、また観光客等を呼び込むことができる魅力ある空間の創出に向けたアイデアの提案をお願いします。 【質問】 ①歴史ある西運河の景観（運河、水辺、木々）や市街地近傍の地理的特性を活かした土地および水域の活用方法 ②提案された活用方法による期待される効果（周辺地域への相乗効果を含む） ③土地および水域の活用に関する具体的な事業内容（実施する事業内容、PFI事業等の官民連携手法などの事業の運営方式、施設規模や配置など施設整備や利用方法の概要、年数など事業期間、事業経費・整備経費・土地使用料・収益など想定される事業収支見込、業者決定からの事業開始までの準備期間・方法など） ④市有地の管理についての意見 ⑤事業実施にあたり配慮してほしい事項等についての意見 ⑥事業者募集に際しての意見 ⑦その他西運河地区周辺等の賑わい創出や活用方針についての意見 【持っていただきたい視点】 ・人流、交流の拠点となり得るか ・西運河地区全体の賑わい創出に寄与するか ・地域住民や周辺事業者への理解が得られるか ・官民連携による事業の実現性と継続性
特設ホームページに追加資料	有



—案件⑤【土庄町】—

案件名	旧戸形小学校学校跡地の利活用 ※土庄町と同時開催
地方公共団体名	土庄町 (総務課)
案件概要	旧戸形小学校跡地について、風光明媚なロケーションにあるまとまった規模の土地であることから、観光拠点施設や宿泊施設等での利活用が期待できること、また、雇用の創出や交流人口の拡大などで町の発展にも資するような利活用が望まれることを踏まえ、その取扱いを検討しています。 【基本的な考え方】 観光施設、宿泊施設、商業施設、娯楽施設、事業所など、立地する施設の種類や利活用のジャンルは問いませんが、多様な人材や主体が活躍し交流できる場の創出、雇用の創出などにより、幅広く地域の活性化を図ることが期待できること。必須事項は現状有姿での提供となります。 体育館は、町民が使用しているため、対象から外します。 残存建物等は、解体するか、又はリノベーション等により活用してください。 更地であるグラウンド部分のみの活用は、原則として認めません。 地域住民が、グラウンドを共同利用したり、施設の一部を生涯学習活動で使用させていただくことが可能かどうか、検討してください。 土地跡地の全部又は一部の活用方法でも可。事業方式は特に指定なし 【物件概要】 名称：旧戸形小学校跡地 所在（地番） 住所：香川県小豆郡土庄町甲3417-1 面積（帳簿）9,192.61㎡（地目：学校用地 土地利用規制状況、土砂災害警戒区域(一部) 土壌汚染の有無：無し 現況等：建物等残存(校舎、プールなど) 土庄町が独自で実施するサウンディングと同時開催です。 案件の詳細ならびにお申込みは土庄町に直接お問い合わせください。 【詳細】土庄町ホームページ：https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/somu/kanzai/2899.html
民間事業者に聞きたいこと	【聞きたいこと】 (1) 事業全体のコンセプト (2) 事業内容 ①施設の内容 ②施設の規模（必要な敷地面積、跡地の一部を利用する場合にはゾーニング） ③事業費（土地購入費又は賃借料、施設建設費等） ④事業効果 (3) 事業方式 ①施設の整備・管理・運営方法 ②資金計画等 (4) 跡地を活用する際の課題・要望等 【スケジュール（土庄町が設定）】 ①対話への参加受付：令和5年1月31日(火)まで ※土庄町に直接申込 ②対話の実施日時及び場所の連絡：随時 ③対話に係る説明資料等の提出：対話実施日の3日前まで(ヒアリングシートの提出が必要です) ④対話の実施：令和5年2月（個別に調整） ⑤実施結果(概要)の公表（予定）：令和5年4月以降 ※既に土庄町が指定する現地見学会は終了していますが、追加をご希望の際は土庄町までご相談ください ※申込に係る必要書類等は土庄町のホームページをご確認ください
ホームページに詳細資料	有



各案件の詳細は特設ページ（お知らせ欄）をご参照ください

<https://www.114bank.co.jp/ppp-kagawa/>

